

### 第35回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年5月20日（水）午前10時

場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

#### 次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

4 議 題

(1) 報告第1号 農地法第4条の規定による許可について

(2) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

(3) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

(4) 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

(5) 議案第4号 非農地証明願について

(6) 議案第5号 農用地利用集積計画について

(7) 議案第6号 農地中間管理事業について

(8) 議案第7号 大田原農業振興地域整備計画の変更について

(9) 議案第8号 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について

5 出席委員（15名）（法律第27条第3項規定）

1 番 木村 光一                      2 番 清水 真理子

3 番 石崎 陽一                      4 番 唐橋 洋子

5 番 小沼 伸枝                      6 番 吉成 一

7 番 助川 悦夫                      8 番 越沼 良

9 番 鈴木 賢一                      11 番 細岡 則雄

13 番 佐藤 長次                      14 番 荒井 一夫

15 番 中山 知代子                      16 番 阿見 芳

17 番 津久井 勝之

6 欠席委員 10番 相馬 和恵 12番 高崎 真一

7 本委員会に出席した職員

(1) 事務局長                      長谷川 淳

(2) 総括主幹兼農業振興係長 伊 藤 甲 文

(3) 総括主幹兼農地調整係長 海 野 計 洋

(4) 農地調整係主査                      須 藤 義 尚

(5) 農業公社事務局係長                      磯 美 男

(6) 農政課農政係主査                      渡 辺 智 志

(7) 農政課農政係主査                      石 河 希

(8) 農政課農政係主事 小林 康 希  
8 傍聴人 なし

開会の宣言

午前10時 開 会

大田原市農業委員憲章唱和（省略）

事務局（長谷川 淳） それでは早速荒井会長のご挨拶からお願いします。

議 長（荒井 一夫） <あいさつ>

議 長（荒井 一夫） 本日の出席委員は15名であり、定足数を満たしております。ただいまから第35回農業委員会総会を開会いたします。

議 長（荒井 一夫） 議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議 長（荒井 一夫） 異議なしと認め、議事録署名人には4番唐橋委員、5番小沼委員を指名いたします。会議の書記につきましては事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは議事に入ります。はじめに報告第1号「農地法第4条の規定による許可について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局（須藤 義尚） <総会資料説明。1ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は6件です。はじめに事務局からの説明をお願いします。

事務局（須藤 義尚） <総会資料説明。2ページ>

議 長（荒井 一夫） 現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。中山委員。

現地調査担当委員（中山知代子） 去る5月18日、事務局とともに現地調査班第2班が現地調査を行いましたので、代表いたしましてその調査結果をご報告いたします。ただいまの議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請6件について、地元推進委員及び事務局からの報告により現地を確認し、調査、検討した結果、何ら問題は無いと思われまます。以上ご報告いたします。

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりました

ので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号は原案のとおり許可することといたします。

議長 (荒井 一夫) 次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は1件です。はじめに事務局からの説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料説明。3ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。中山委員。

現地調査担当委員 (中山知代子) 議案第2号の農地法第4条の規定による許可申請1件について、地元推進委員および事務局からの報告により調査、検討した結果、現地は県北体育館北側の位置しておりますが、かなり道幅が狭く申請者が道路を広げるとのことで、許可することに何ら問題はないと思われます。以上報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は10件あります。事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料説明。4～13ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。中山委員。

現地調査担当委員 (中山知代子) 議案第3号の農地法第5条の規定による許可申請10件の調査結果について簡単にご報告いたします。番号1は、第1種農地ですが、娘夫婦の住宅を建築するものです。番号2は、病院用の駐車場として利用するもので用途地域が指定されています。番号3は、

第1種農地ですが、既存の製作所の従業員用の駐車場が足りていないことから駐車場として使用するものです。番号4及び5は、宅地分譲ですが、用途地域が指定されています。番号6は、農振農用地ですが、農業用倉庫を建築するものです。番号7は、個人の住宅を建築するものです。用途地域が指定されています。番号8、9及び10は、第2種農地ですが、平成20年に相続してから耕作しておらず、雑草、灌木が生い茂っております。この場所は、現在推進委員長の渡邊さんが3年前に農業委員であったときに研究発表で耕作放棄地になりそうだと報告されたところでもあります。今回の調査でも渡邊推進委員からは3年前の農地の形が見ることができず、ハクビシン、イノシシ、タヌキなどが出てきており、梨やハウスいちごに被害が出ているとのことであります。以上のことから、これら10件とも転用許可することに問題はないと見てまいりました。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明及び現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、申請番号2番を除いて原案どおり許可することとし、また、2番を許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は2番を除いて原案のとおり許可いたします。また、2番を許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めます。

次に、議案第4号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は5件ございます。はじめに事務局の説明を求めます。

事務局 (海野 計洋) <総会資料説明。14～18ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。中山委員。

現地調査担当委員 (中山知代子) 議案第4号の非農地証明願について地元推進委員と現地調査をしたところ、番号1番は、農地の痕跡も見られない状態、番号2番は、納屋の敷地となっており同じく農地の痕跡も見られない状態でした。番号3番は、河川敷とも思える状態で農地の痕跡も見られない状態でした。推進委員の鈴木さんからは、昔の人は時間を惜しんでこのような場所でも畑にしていたと熱を込めた説明を受けて、私は胸にしみる思いをいたしました。次に番号4番及び5番ですが、とても農地に復元できる状態にはありませんでした。これら5件とも、非農地証明す

ることに問題ないと思われます。以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第4号は、原案のとおり証明することといたします。

次に議案第5号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (磯 美男) <総会資料説明、19～22ページ>

利用権設定等促進事業 計15件

農地中間管理機構特例事業 計9件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第5号は、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第6号「農地中間管理事業について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (渡辺 智志) <総会資料説明、23～24ページ>

農用地利用集積計画 計1件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第6号は原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第7号「大田原農業振興地域整備計画の変更について」を

上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (石河 希) <総会資料別冊に基づいて読み上げ>

農用地区域からの除外 計3件 2,179㎡

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。中山委員。

現地調査担当委員 (中山知代子) ただ今の大田原農業振興地域整備計画の変更に係る農用地区域からの除外申出3件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査、検討した結果、番号1番は、住宅兼店舗を建築するための農振農用地除外であります。番号2番の現地は竹藪状態にあり、番号3番は宅地の一部となっているもので、どちらも非農地証明願を提出するための農振農用地除外でありますことから、3件とも何ら問題ないと思われまます。以上ご報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第7号は原案のとおり承認することといたします。

ここで議長を佐藤職務代理と交代いたします。

<議長交代>

議長 (佐藤 長次) それでは、交代して議事を進行いたします。

次に、議案第8号「農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について」を上程します。本件は議事参与に該当する案件がございますことから、14番荒井委員は退室願います。

<荒井委員退室>

議長 (佐藤 長次) それでは、事務局から説明を願います。

事務局 (小林 康希) <総会資料別冊に基づいて読み上げ>

認定農業者新規申請 11件

再認定・計画変更 137件

未更新等 117件

認定農業者予定数 883件

議長 (佐藤 長次) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<中山委員挙手>

議長（佐藤 長次） 中山委員。

中山 知代子委員 再認定申請を提出しなかった方が多いが、この人たちへは再度の申請をお願いすることはあるのか。それともこの人たちは、ただ提出をしなかったからこのままにするのか。そこら辺の状況について説明をお願いします。

事務局（小林 康希） まず、認定農業者の任期については5年であります。5年間の任期が切れてしまう方たち全員に通知を出しておりまして、再認定を希望される方はいつまでに書類を出してくださいという内容であります。今回、未更新等の方が117人おり、大変多い人数となっておりますが、このことについてご説明申し上げます。今回認定が切れて再認定の候補となる方は242人おりまして、通常ですと大体50名程度ですので、およそ5倍の数字であります。その経緯については、この方たちは平成27年に認定を受けておりますが、この年から再生協議会で行っているゲタ対策、ならし対策に加入するための要件として、農地面積の要件がなくなり、認定農業者であればゲタ対策、ならし対策に加入することができるようになりました。このようなことから比較的小規模な農家でも認定農業者になっていこうということで、250件近くの認定申請がありました。しかし、農地面積が大きいほどゲタ対策でお金を貰えるなどの恩恵を受けやすいものとなっておりますので、そういった小規模農家には恩恵が比較的少なく、今回は認定農業者の更新を見送ったためこのような数字になっております。

中山 知代子委員 わかりました。ありがとうございました。

議長（佐藤 長次） その他ございますか。

<挙手なし>

議長（佐藤 長次） それでは他に質疑がないようですので採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長（佐藤 長次） 全委員賛成と認めます。議案第8号は原案のとおり承認することといたします。

議案審議終了により14番荒井委員の入室を認めます。荒井委員どうぞ。

<荒井委員入室>

議長（佐藤 長次） 荒井会長が戻られましたので、議長を交代します。

<議長交代>

議長（荒井 一夫） 議長に戻ります。以上で本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

議 長 （荒井 一夫） 次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありませんか。

<今年度市農林予算のバイオマスに関する質問>

<女性向けのトラクター等の講習会の開催について>

<大田原市農業委員憲章の見直しについて>

<人・農地プランの進捗について>

議 長 （荒井 一夫） それでは、皆さん方からはないようですので、以上で第35回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午前11時1分 閉 会